

田原本青垣生涯学習センター公衆無線 LAN 利用規約

(目的等)

第1条 本規約は、田原本青垣生涯学習センター条例（平成16年9月田原本町条例第11号）第2条に規定する田原本町公民館、田原本町立図書館（以下「センター」という。）が施設利用者の利便性の向上を図ることを目的として提供する公衆無線LANによるインターネット接続サービス（以下「本サービス」という。）の利用について、必要な事項を定めるものとする。

(本サービスの内容)

第2条 本サービスを利用する者（以下「利用者」という。）は、本サービスを利用してインターネットへの接続をすることができる。

(費用負担)

第3条 本サービスの利用に要する費用は、無料とする。ただし、本サービスを利用するためには必要な通信機器等の費用は、利用者が負担するものとする。

(利用条件)

- 第4条 利用者は、本サービスを利用する場合、本規約に同意したものとみなす。
- 2 利用者は、本規約のほかに本サービスを提供する通信事業者が定める規約等がある場合は、当該規約等に同意しなければならない。
 - 3 利用者は、本サービスの利用に際し、不正アクセス行為の禁止等に関する法律（平成11年法律第128号）その他関係法令等を遵守しなければならない。
 - 4 利用者は、自己の責任及び負担において、本サービスを利用するためには必要な通信機器、ソフトウェア等を準備するものとする。
 - 5 本サービスを利用するための通信機器等の設定又は操作は、利用者が行うものとする。
 - 6 本サービスへ接続する通信機器等のセキュリティ対策等の必要な対策は、利用者が行うものとする。
 - 7 利用者は、本規約によるほか、センターの管理者の指示に従い、センターの運営に支障を来さないよう、本サービスを利用しなければならない。

(利用上の注意)

第5条 利用者は、本サービスが公衆無線LANサービスとして、利用者以外の第三者も利用可能であることを理解した上で、利用については自己責任の下で行うものとする。

(禁止事項)

第6条 利用者は、本サービスの利用にあたって、次に掲げる行為を行ってはならない。

- (1) 他者の著作権その他の権利を侵害する行為又は侵害するおそれのある行為
- (2) 他者の財産、プライバシー等を侵害する行為又は侵害するおそれのある行為
- (3) 前2号に掲げる場合のほか、他者に不利益や損害を与える行為又は与えるおそれのある行為
- (4) 詐謗中傷する行為

- (5) 公序良俗に反する行為又はそのおそれのある行為
 - (6) 犯罪的行為又はそのおそれのある行為
 - (7) 性風俗、宗教活動又は政治活動に関する行為
 - (8) コンピュータウイルス等の有害なプログラムを提供する行為
 - (9) 通信販売、連鎖販売取引、業務提供誘引販売取引その他の目的で特定または不特定多数に大量にメールを送信する行為
 - (10) ファイル共有ソフト等を使用し大量のデータを送信及び受信する行為
 - (11) その他法令に違反し又は違反するおそれのある行為及びセンターが不適切と判断する行為
- 2 利用者が前項に規定する禁止事項を行うことによってセンター、他の利用者及び第三者に損害を生じさせた場合には、当該利用者は本サービス利用後であっても法的責任を負うものとし、センターは一切の責任を負わないものとする。

(利用の中止)

第7条 センターは、利用者が次の各号のいずれかに該当するときは、事前に通告することなく直ちに当該利用者の本サービスの利用を中止することができるものとする。

- (1) 前条の禁止事項に該当する行為を行った場合
- (2) その他利用者に本サービスを提供することが不適切とセンターが判断した場合

(運用の停止)

第8条 センターは、次の各号のいずれかに該当するときは、予告なく本サービスの提供を停止できるものとする。

- (1) 本サービスのシステムの保守又は工事を定期又は緊急に行う場合
- (2) 地震、火災、停電その他の非常事態等により、本サービスの運用が通常どおり行うことができない場合
- (3) 本サービスの提供に係る設備やネットワークの障害等、やむを得ない事由がある場合
- (4) その他センターが本サービスの一時的な中断が必要と判断した場合

2 本サービスの運用の停止により、利用者又は第三者が被ったいかなる損害についても、理由を問わず、センターは一切の責任を負わないものとする。

(免責事項)

第9条 利用者が本サービスを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等につき、センターは保証しないものとする。

- 2 本サービスの提供に際し、利用者の通信機器等のコンピュータウイルス感染等による被害、データの破損又は漏洩、その他本サービスに関連して発生した利用者の損害について、センターは一切の責任を負わないものとする。
- 3 利用者がインターネット上で利用した有料サービスについては、利用者が費用を負担することとし、センターは一切の責任を負わないものとする。
- 4 利用者が本サービスへ接続しようとする通信機器等の構成や設定その他の理由により本サービスを利用できない場合があっても、センターは一切の責任を負

わないのである。

- 5 利用者が本サービスを利用したことにより、他の利用者や第三者との間に生じた紛争等について、センターは一切の責任を負わないものとする。
- 6 本サービスの提供に際し、電波状況、回線状況等によりその接続や速度について、センターは保証しないものとする。
- 7 センターは、本サービスの適切な利用を図るため、利用者のアクセスログを記録し、又は特定のWEBサイトへの接続を制限することができるものとする。ただし、アクセスログについては、法令に基づき、官公庁、捜査機関等から開示または提供を要求された場合は、提供することができるものとする。

(準拠法)

第10条 この利用規約の成立、効力、解釈及び履行については、日本国法に準拠するものとする。

(専属裁判管轄)

第11条 利用者及びセンターは、本サービスの利用又は本規約に関連する紛争について奈良地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

(利用規約の変更)

第12条 センターは、利用者の承諾を得ることなく、本規約を変更することができるものとする。

附 則

この規約は、令和7年10月11日から施行する。